

2024年度 環境経営レポート

(対象期間: 2024年1月～2024年12月)



株式会社 アネスコ

作成日: 2025年 2月21日

更新日: 2025年 3月24日

目次

I 環境経営方針	 1
II 組織の概要	 2
III 環境経営目標とその実績	 5
IV 環境経営活動計画、取組結果とその評価、次年度の目標及び取組内容	 8
V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	 10
VI 代表者による全体評価と見直しの結果	 10

ごあいさつ

私たちは、社会に必要とされる企業であり続ける為にお客様の信頼と要望に応え最新の情報通信システムを構築できる様、磨き抜かれた技術を駆使し、優れた品質とサービスを提供致します。
そして地球環境にやさしい社会作りに貢献できるよう努めます。

株式会社 アネスコ

代表取締役 長内 俊治

I 環境経営方針

環境理念

株式会社アネスコは電気通信工事及び電気工事を通じ、長年にわたり培われた技術やノウハウを活かし、地域に密着した事業活動を通して地球に優しい中小企業を目標に向けて社会に貢献いたします。また、経営における見える化を手法に目標設定を行い課題とチャンスをつまみ環境負荷軽減の活動を継続し続けます。

行動方針

- 1、 二酸化炭素排出量の削減する努力を致します。
- 2、 産業廃棄物 建設リサイクルの推進を行います。
※廃棄物の適正処分及びリサイクルの実施
- 3、 水道水の削減を致します。
- 4、 社会貢献に参加致します。
※地域環境活動の積極的参加
- 5、 環境経営の課題とチャンスへの取り組みを推進
※環境に配慮した設計・施工、技術能力を生かした品質を提供致します。
※顧客の信頼性確保のため技術力の維持向上のため教育を致します。
※社員が生き生きとして働けるよう環境を整えます。
- 6、 事業活動に関連する環境関連法規制、条例などを遵守致します。
- 7、 環境経営システムの継続的な改善の推進、
環境経営活動レポートの公表などを致します。

制定日:平成24年 6月20日

改訂日:令和 2年 4月 1日 2版

改訂日:令和 3年 4月 1日 3版

代表取締役社長 長内 俊治

Ⅱ 組織の概要

1 事業者名及び代表者名

株式会社 アネスコ 代表取締役社長 長内 俊治

2 所在地

本社 青森県五所川原市字新宮町84-5

東京事務所 東京都荒川区荒川1丁目43-2
ガーデンハイツ小木曽202

(認証範囲外)※無人のため、対象外となります。

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者 総務課 津島 優子

担当者 総務課 津島 優子 TEL:0173-34-5955

4 事業活動の内容

電気通信工事業、電気工事業

5 事業の規模

工事等の件数	225件
売上高	13,295万円(2024年度)
従業員数	11人
事業所の延べ床面積	321.87m ²

6 対象範囲(認証・登録範囲)

株式会社 アネスコ 本社

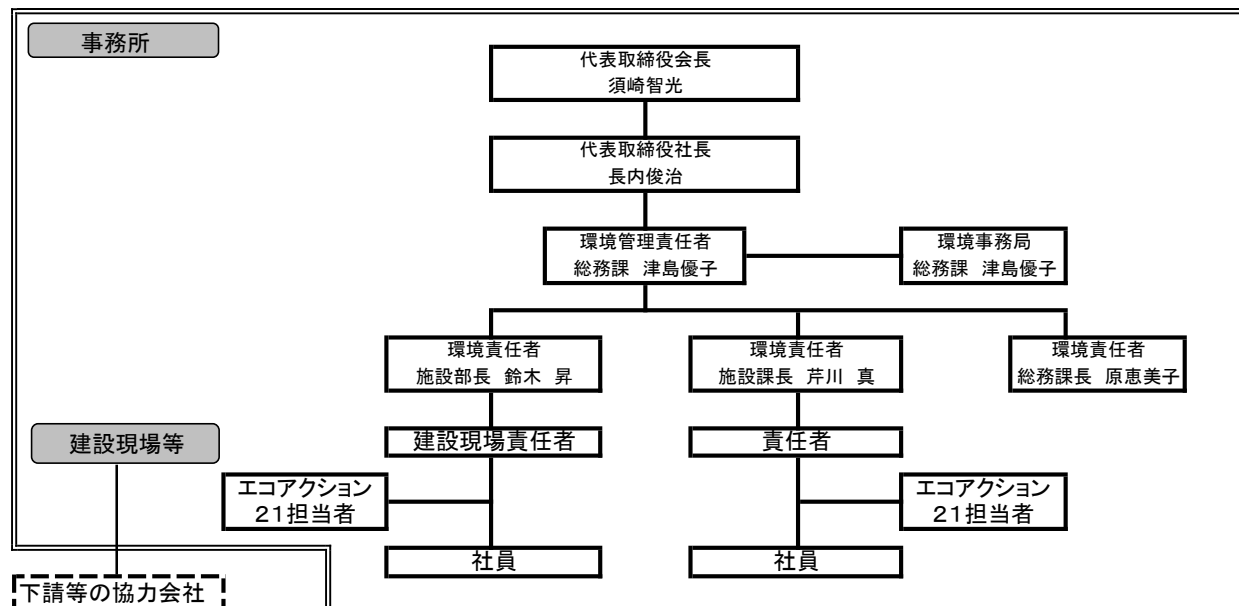
7 事業年度

1月～12月

8 レポートの対象期間(発行日)

2024年1月～2024年12月 (発行日:2025年2月21日)

EA21実施体制図
(2024年度)
株式会社 アネスコ

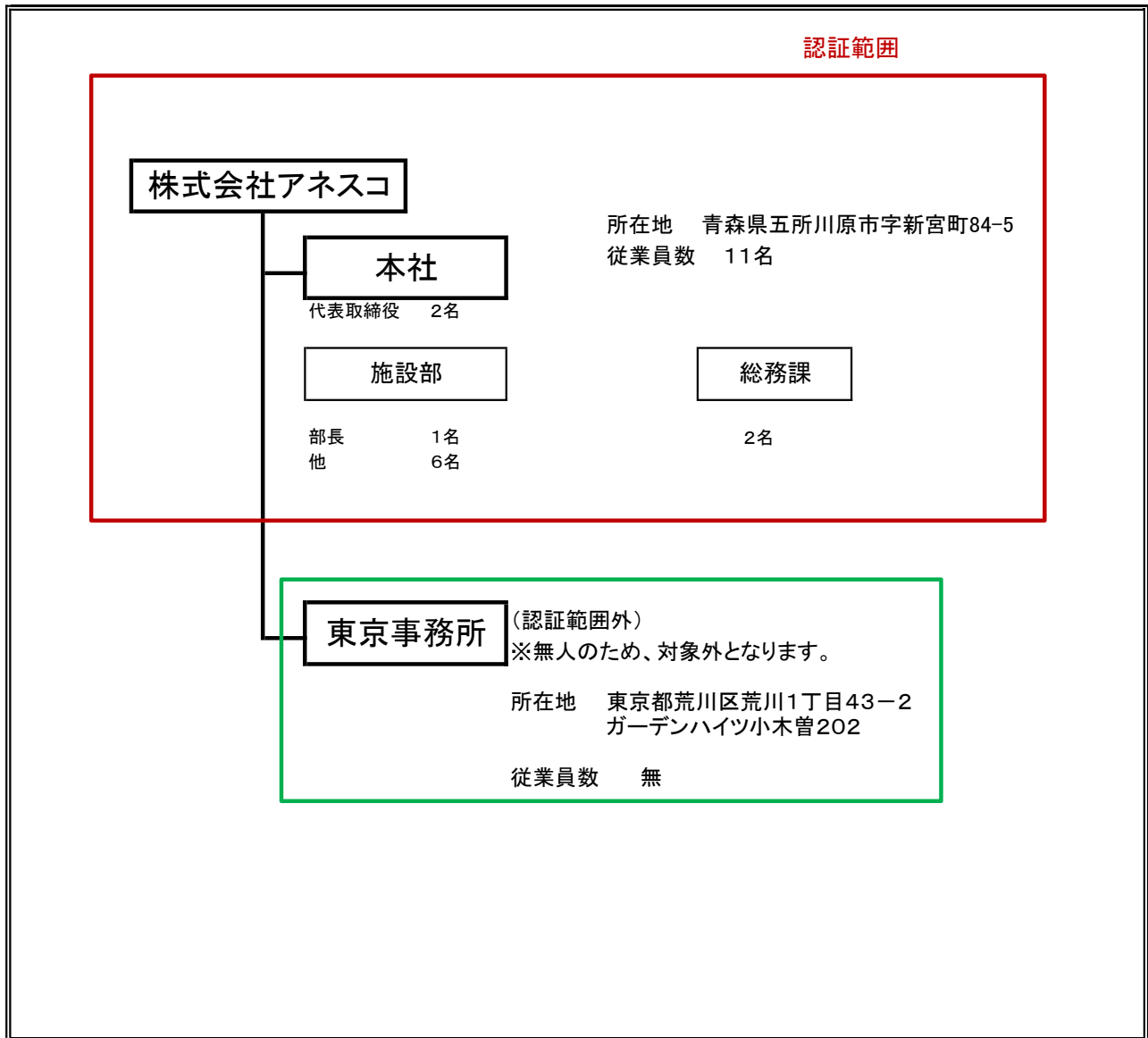


環境経営システム 役割・責任・権限表

職名(氏名)	役割・責任・権限
代表者 代表取締役会長 須崎智光 代表取締役社長 長内俊治	・環境経営に関する統括責任。 ・環境経営方針の作成・制定。 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 ・実施体制を構築 ・代表者による全体の評価と見直しを実施。 ・環境経営システムの改訂。 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 総務課 津島優子	・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・問題点の是正、予防処置の指示・確認。 ・環境経営活動の取組状況を代表者への報告 ・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
環境事務局 総務課 津島優子	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 ・環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成。 ・環境経営活動チェック表等の実績集計。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境経営活動レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
部門責任者および現場責任者 施設部長 鈴木 昇 施設課長 芹川 真 総務課 原恵美子	所管事項について環境経営システムを実施し、維持する。 ・環境経営方針の部内への周知。 ・教育訓練の実施 ・環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・緊急事態への対応のための手順書作成テスト、訓練の実施、記録の作成。 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

株式会社アネスコ組織図

令和6年12月31日現在



Ⅲ 環境経営目標とその実績

1 主な環境負荷の実績

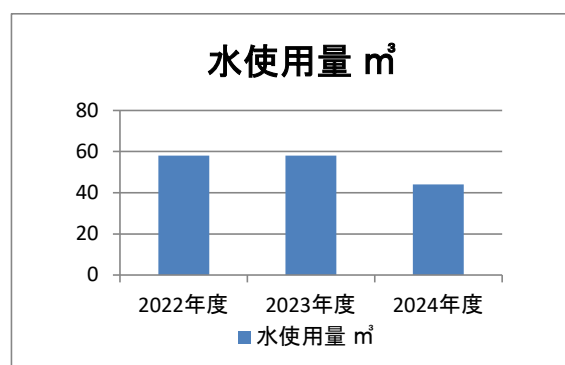
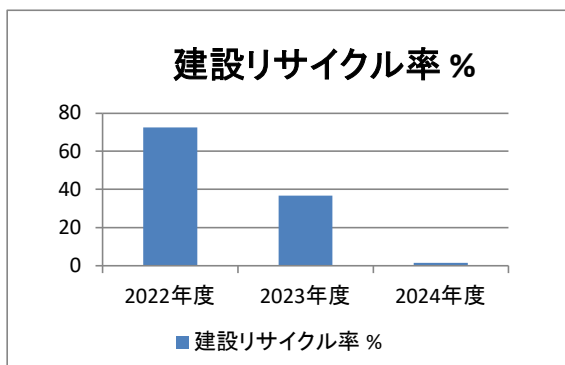
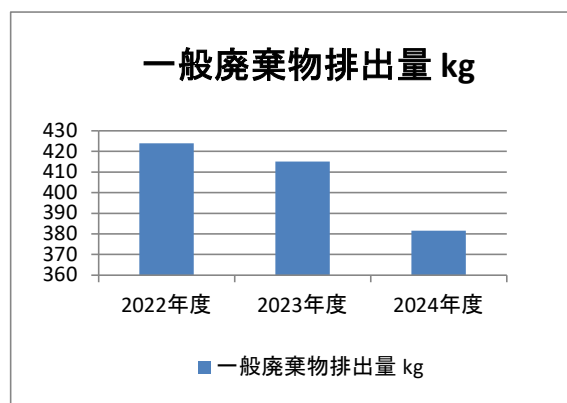
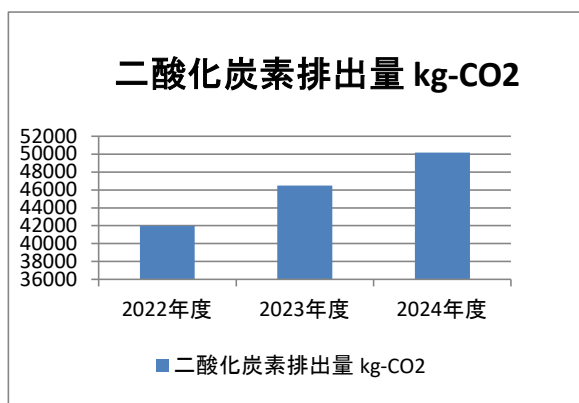
当社は、主に電気通信工事業、電気工事業などを中心とした総合建設業に係る事業活動を行っており、環境負荷は、表1の通りです。

二酸化炭素排出量については、車両の燃料使用が主なもので、2024年度は、50153.87kg-CO₂/年です。

表1 主な環境負荷等の実績

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	41982.06	46478.3	50153.87
一般廃棄物排出量	kg	424	415	382
産業廃棄物排出量 (建設リサイクル率)	%	72.5	36.8	1.6
水使用量	m ³	58	58	44
化学物質使用量	kg	0	0	0
地域貢献活動	件数	1	2	2

※二酸化炭素排出量の算定は、2023年度よりR4.1.7公表、東北電力㈱の調整後排出係数 0.521kg-CO₂/KWhを使用しました。



2 環境経営目標の設定

当社では、事務所及び建設現場等における環境目標を設定し、環境負荷削減等に取り組んでおります。表2は、全体の環境目標を掲載しました。

二酸化炭素排出量、一般廃棄物の削減、産業廃棄物 建設リサイクル率の向上、総排水量の削減及び地域貢献活動について数値目標を、グリーン購入、環境に配慮した建設工事に推進、化学物質使用量については、定性的な目標を、それぞれ設定しました。

表2-1 環境経営目標(全体)

コア指標	環境経営方針	環境経営目標項目	削減率又は増加率(%) 単位	基準年度 基準値	年度毎目標値 (基準年度に対する削減(増加)率)			中長期の目標 2023年～2025年度
					2023年度	2024年度	2025年度	
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量削減	電力の削減	削減率(%) kwh	2022年度 7,612	1 7,536	2 7,460	3 7,384	3 7,384
		灯油の削減	削減率(%) L	2022年度 1,552	1 1,536	2 1,521	3 1,505	3 1,505
		LPGの削減	削減率(%) kg	2022年度 6	1 6	2 6	3 6	3 6
		ガソリンの削減	削減率(%) L	2022年度 6,314	1 6,251	2 6,188	3 6,124	3 6,124
		軽油の削減	削減率(%) L	2022年度 7,400	1 7,326	2 7,252	3 7,178	3 7,178
		二酸化炭素排出量の削減	削減率(%) kgCO ₂	2022年度 41,929	1 41,509	2 41,090	3 40,671	3 40,671
		二酸化炭素排出量の削減	削減率(%) kgCO ₂	2022年度 41,929	1 41,509	2 41,090	3 40,671	3 40,671
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	ごみの削減	削減率(%) kg	2022年度 424	1 420	2 416	3 411	3 411
	建設廃棄物の適正処理	建設リサイクル率の向上	再資源化率 (%)	直近過去3年平均 50	- 51	- 52	- 52	- 52
水使用量	水道水の削減	節水	削減率(%) m ³	2022年度 58	1 57	2 57	3 56	3 56
化学物質		化学物質の管理推進	- kg	2022年度 0	・(行動目標)化学物質については、漏洩等が無いよう適正に管理し、定期的に確認します。			左に同じ
グリーン購入	グリーン購入の推進	環境に配慮した事務用品等の使用推進	- -	- -	・(行動目標)事務用品、資材等の使用・購入に当たっては、環境物品を選択するよう努めます。			左に同じ
自らが施工・販売・提供する製品及びサービス	環境に配慮した施工の推進	環境に配慮した施工の推進	- -	- -	・(行動目標)環境負荷の少ない工法を提案、採用する。			左に同じ
地域貢献	地域貢献活動の推進	清掃活動等	件数	2022年度 1	-	-	-	-
					2	2	2	2

1基準値※は、2022年をベースに設定しました(建設リサイクル率、地域貢献を除く)。

2二酸化炭素排出量の算定は、R4.1.7公表、東北電力㈱の調整後排出係数 0.521kg-CO₂/KWhを使用しました。

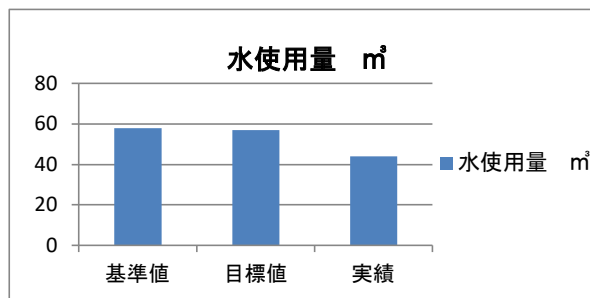
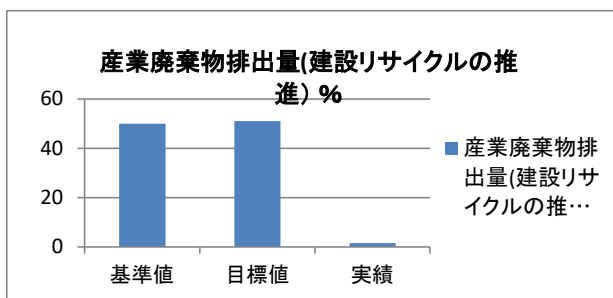
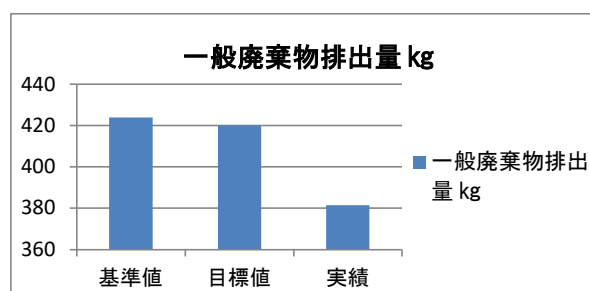
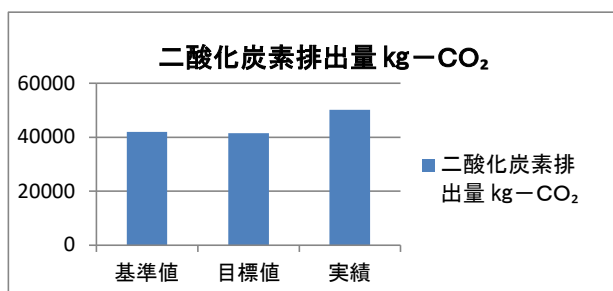
3 環境経営目標の実績

当社では、事務所及び建設現場など別に環境経営目標の達成状況の確認・評価を行いました。
今回は、2024年1月から12月までの実績についての評価結果を報告いたします。

表3-1 当該年度の環境経営目標の達成状況等(全体)

項目		単位	基準値	2024年度			環境目標 の達成状 況
			2022年	削減(増加)率(%)	目標値	実績値	
1. 二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	41,929	2%削減	41,090	50,154	×
電力使用量		KWh	7,612	2%削減	7,460	6,367	○
灯油使用量		L	1,552	2%削減	1,521	1,628	×
LPG使用量		kg	6	2%削減	6	3.9	○
ガソリン使用量		L	6,314	2%削減	6,188	5,781	○
軽油使用量		L	7,400	2%削減	7,252	11,183	×
2. 一般廃棄物排出量		kg	424	2%削減	416	382	○
3. 建設廃棄物の適正処理	建設リサイクル率	%	50	-	52	2	×
4. 水使用量		m ³	58	2%削減	57	44	○
5. 化学物質使用量		kg	0	・(行動目標)化学物質については、漏洩等が無いよう適正に管理し、定期的に確認します。		使用実績無	—
6. グリーン購入		品目数	—	・(行動目標)事務用品、資材等の使用・購入に当たっては、環境物品を選択するよう努めます。		環境ラベル認定品、工事材料にも、再生エコ製品を使用した。	—
7. 自らが施工・販売・提供する製品及びサービス	環境に配慮した施工の推進	件数	—	・(行動目標)環境負荷の少ない工法を提案、採用する。		環境に配慮して施工した。	—
8. 地域貢献活動		件数	1	2		2	○

※二酸化炭素排出量の算定は、R4.1.7公表、東北電力㈱の調整後排出係数 0.521kg-CO₂/KWhを使用しました。



IV. 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の目標及び取組内容

環境経営計画については、環境経営目標に対応した具体的な取組の内容(達成手段)を表4の通り作成しました。
 なお、それぞれの計画の責任者と担当者及びスケジュールを定め確実に実行に努めております。
 二酸化炭素総排出量、購入電力量、ガソリン使用量、一般廃棄物排出量、水使用量については、ともに基準値から2%の削減を目標に環境活動に取り組みました。今年度は車両の長期リースにより燃料使用量が増加し、二酸化炭素排出量の削減及び軽油使用量が達成できませんでした。
 灯油使用量についてはサーキュレーターを併用しているものの底冷えにより設定温度を上げることが多くありました。
 建設リサイクル率の向上についても分別は行われていますが、再資源化物の排出が少なく、目標を大きく下回る結果となりました。

表4 主な環境経営計画の内容

環境経営方針	環境経営目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組み結果	次年度の目標	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素の削減	①事務室等の昼休み残業時不必要な時は消灯している。 ②会議室、給湯室、トイレ、倉庫、休憩室等不必要な時は、消灯している。 ③空調を必要な区域・時間帯に行う。 ④冷暖房の入っている部屋のドアは、開けっ放しにしない。 ⑤パソコン等のOA機器や照明器具などの省エネルギー型への切り替えに取り組んでいる。	○	環境に配慮した照明器具、PCに交換したところ消費電力が抑えられました。		
	建設機械・自動車燃料等の二酸化炭素排出量の削減	①排出ガス対策型建設機械等の利用する。 ②冷暖房の控えめ使用 ③タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。 ④排気ガス、騒音のレベルを迎えるため、適正な車輛整備を行う。 ⑤ハイブリッド車や低公害車への切り替えに取り組んでいる。	○	軽油の目標は未達成だがエコドライブや乗合に努めました。	項目 二酸化炭素排出量kgCO ₂ 基準値(L) 41,929 削減率(%) 3 目標値(L) 40,671	温度管理については、健康を考慮しながら適切に対応する。 自動車燃料についてはCO ₂ 削減に向けて運転教育を強化する。
	灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	①暖房温度(暖房20度程度)の設定管理を徹底している。 ②冷暖房の入っている部屋のドアは、開けっ放しにしない。 ③退社時は、余熱を利用し、早めに暖房を止める。 ④冬季のみ、ガス湯沸かし器を使用する。	△	足元があたたまず温度を高め設定する事が多かった。		
廃棄物排出量削減	廃棄物の発生抑制	①使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入り弁当等)の使用や購入を抑制している。 ②再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する。 ③分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底する。 ④発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量する。	○	電子媒体を活用し、紙資料を削減しました。	項目 建設リサイクル率 基準値(%) 50 目標値(%) 52	各現場毎に責任者の最終確認を徹底する。
	産業廃棄物等の適正処理	①廃棄物排出量を少ない作業工程に改善する。 ②廃プラスチック、金属くず等は、所定の場所に保管する。 ③建設現場等で発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底する。 ④廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行っている。	△	マニフェストの運用手順について再確認をしました。		
水使用量の削減		①蛇口の水漏れがないか確認する。 ②トイレ用水の節約に努める。 ③洗車時の節水する。 ④流し放しで使用しない。	○	掃除、洗車時も節水に努めています。	項目 水使用量 基準値(m3) 58 削減率(%) 3 目標値(m3) 56	日常的に節水を励行する
化学物質の管理推進		①塗料等の使用量の把握 ②SDSによるPRTR物質の把握 ③建設現場等における保管は、原則行わない。 ④漏洩防止対策の徹底 ⑤使用後の残液、廃液の確実な処理	-	有害性の化学物質の使用がありませんでした。	(行動目標) 科学物質については、漏洩等が無いよう適正に管理し、定期的に確認します。	継続して取り組む
グリーン購入		①環境ラベル認定品などを優先的に購入している。 ②モップ、マットはエコマーク商品を購入する。 ③作業服等は、できるだけエコマーク商品を購入する。 ④事務用品は、エコマーク商品を購入する。	○	エコマーク商品のパソコンを購入しました。	(行動目標) 事務用品、資材等の使用・購入に当たっては、環境物品を選択するよう努めます。	継続して取り組む
環境に配慮した施工の推進		①再生資源の積極的利用に取り組んでいる。 ②建設現場等周辺の生活環境に影響の少ない時間帯での施工を行う。 ③建設現場等周辺の生活環境に影響の少ない施工方法や作業方法を検討する。 ④建設現場付近の清掃活動の実施 ⑤低騒音・低振動型建設機械の使用により騒音・振動を防止する。	○	環境に配慮した設計・製品使用を提案しました。	(行動目標) 環境負荷の少ない工法を提案、採用する。	継続して取り組む
環境コミュニケーション・社会貢献・その他		①地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力を行う。 ②災害発生時には本業の経験を活かし防災行政無線の保守等に24時間対応協力を行う。	○	事務所周辺の清掃活動とブルタプの寄付をしました。	項目 地域貢献活動 基準値 2 削減率 - 目標値 2	継続して取り組む

○:評価出来る、△:まずまず評価できる、×:評価できない

環境経営活動の状況



2024年6月21日 事務所周辺の清掃活動



2024年6月21日 消火訓練



2024年11月1日 安全会議開催



蛍光管をLEDへ交換



環境に配慮した省電力パソコンへ交換



交換前



プルタブを収集して社会福祉協議会へ寄付



交換後

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

評価日：令和6年12月 26日

環境関連法規	適用する要求事項	遵守状況		確認資料等
		確認	評価	
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理(処分業者との委託)	○	○	委託契約書
	一般廃棄物収集運搬の許可更新	○	○	許可証
	特管産廃発生事業場設置時、管理責任者の選任	該当なし	-	
	産業廃棄物管理票の交付	○	○	マニフェスト
	期間内処理の確認	○	○	マニフェスト
	管理票交付状況の県知事への年次報告	○	○	報告書
	産業廃棄物収集運搬業の許可更新	○	○	許可証
建設リサイクル法	対象建設工事の届出	該当なし	-	
	発注者への説明・完了報告	該当なし	-	
	建設資材引渡完了報告書の提出	該当なし	-	
浄化槽法	保守点検・清掃の遵守(1回/3か月)	該当なし	-	
	法定検査の実施(年1回)	該当なし	-	
家電リサイクル法	使用済み特定家電の適正な引渡し	該当なし	-	リサイクル料の支払い
騒音規制法	特定建設作業実施時の事前届出	該当なし	-	
振動規制法	特定建設作業実施時の事前届出	該当なし	-	
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業等の実施の届出	該当なし	-	
	解体等工事に係る調査及び説明と特定粉じん排出等作業の掲示	該当なし	-	
	対象工事の石綿事前調査結果の報告	該当なし	-	石綿事前調査結果報告システム
	有資格者による、アスベストの事前調査・分析	該当なし	-	一般建築物石綿含有建材調査者
フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	○	○	点検記録簿
自動車リサイクル法	使用済み自動車の引渡義務	該当なし	-	
	自動車の所有者の責務	○	○	自動車リサイクル料
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	○	○	
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可	該当なし	-	
	少量危険物の届出、消防阻害物質届出	○	○	届出書
	貯蔵所や取扱所の基準の遵守等	○	○	表示の確認

環境関連法規等について一覧表に取りまとめ、遵守状況を確認したところ違反はありませんでした。
住民等からの苦情もありませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、訴訟について、問題ありません。

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

取組としては概ね実施されております。特に工事内容に左右されにくいLPGや水道使用量については数値が安定しており取組が定着してきたと評価できます。未達成に終わった環境目標については、いずれも予測がたてづらいので今後も注視が必要です。

灯油使用量については、健康を考慮しながら、適切な温度管理を心がけます。

軽油使用量については、二酸化炭素排出量の削減の効果的な手段として運転教育を継続します。

建設リサイクル率については、引き続き分別の徹底と適正な処理に努めます。

今後も社内全体での取り組みを強化し、一丸となって目標達成に向かって邁進してまいります。